

ふくい 社会福祉

2016
6
No.418

目次

特集
2~3p

「平成28年熊本地震」現地活動レポート
社協ネットワークを活かした被災地支援



熊本市災害ボランティアセンターにて

4p まち・ひと・キラリ☆
勝山市 立平 政勝さん

5p 第57回福井県保育研究大会報告
こちら経営相談室です！

6p 社協 TOPICS
『つながれボランティアの輪』推進運動

7p サキドリ情報

8p 寄付寄贈・行事予定

社協ネットワークを活かした被災地支援

4月14日（木）、翌15日（金）に最大震度6強の余震、続く16日には震度6強（マグニチュード7.3）の本震を観測した「平成28年熊本地震」は、熊本県と大分県に大きな被害をもたらした。現地では、今も多くの方々がさまざまな困難を抱えながら生活しています。

今号では、この間、福井県社協と県内市町社協で取り組んだ現地での支援活動を概括します。

◆3つの支援活動を展開

今回の支援活動では、時期や形態の異なる3つの支援を展開してきました。「表1参照」

①「ボランティアバス」企画への協力

4月29日から5月8日までのゴールデンウィーク期間中、福井県災害ボランティアセンター連絡会（県女性活躍推進課所管・県社協が座長）による「ボランティア企画」に、県社協と16市町社協から30名（全5クール）が参加し、熊本市社協が同市東区に設置した災害ボランティア「東区サテライトセンター」での運営支援にあたりました。

サテライトセンターは、同市中心

②生活福祉資金「特例貸付」業務の支援

この点ではいくつかの課題も指摘されていますが、学生が地域のために主体的に動く姿や力強さは、評価すべき点もあります。

厚生労働省通知（4月25日付）に基づき、被災した世帯への福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付が開

部で4月22日に開設した災害ボランティアセンターとは別に、被害が大きい東区を重点的に支援する目的で4月29日に開設されたものです。

センターの運営に、地元大学や地元出身の学生が多く関わっていた点は、これまでの災害ボランティアセンターの運営にはない大きな特徴といえます。



【表1】

「平成28年熊本地震」熊本市社協・同災害ボランティアセンター等に対する県内社協の支援活動（概要）

1 福井県災害ボランティアセンター連絡会「ボランティア企画」を介した支援活動

現地活動期間（クール）	第1クール 4.29～30	第2クール 5.1～2	第3クール 5.3～4	第4クール 5.5～6	第5クール 5.7～8
現地活動（社協職員）数／ボランティアバス参加者数	【8名／20名】 敦賀市①、大野市②、勝山市①、あわら市①、越前町①、県社協②	【6名／20名】 高浜町②、おおい町①、若狭町①、県社協②	【4名／19名】 福井市②、勝山市①、永平寺町①	【9名／17名】 越前市①、坂井市②、池田町①、越前町②、美浜町①、県社協②	【7名／17名】 勝山市①、鯖江市①、池田町①、美浜町②、県社協②
活動場所	熊本市社協 災害ボランティア「東区サテライトセンター」				
東区サテライトセンター運営の概況	災害ボランティアセンターのサテライト拠点立上げ準備と試行的運営	サテライトセンターの運営開始と受付ニーズや活動エリアのスクリーニング	サテライトセンター業務の標準化（整理作業の開始）	サテライトセンター業務標準に基づく運営	サテライトセンター業務標準の確立
県内社協職員が見立てたセンター運営上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ○運営スタッフと活動者の確保 ○本部との機能分化・連携 ○センター運営の基本環境づくり ○市社協を中心の指揮系統整理 ○運営スタッフ業務の抽出・整理 ○経験あるスタッフの継続配属 ○ニーズ（ウォンツ）の掘り起こし ○ニーズへの合理的・効果的対応 ○区長、民生委員等の巻き込み 	<ul style="list-style-type: none"> ※左記に加え ○センターのリスク管理 ○ニーズ等への迅速な対応 ○学生スタッフの効用感の創出 ○市社協職員の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ※左記に加え ○スタッフ間の役割の見える化 ○連休終了後のスタッフの確保 ○センター業務の標準化 ○行政（サービス・施策）との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ※左記に加え ○センターの安定的な運営 ○長期的支援に向けた課題整理 ○ニーズ等のスクリーニング ○作業系ニーズなのか ○生活支援系ニーズなのか ○復興系ニーズなのか ○優先順位、緊急度の判断 	<ul style="list-style-type: none"> ※左記に加え ○センターの運営方針づくり ○センター運営の継続性 ○長期的継続的に担う人材配置 ○全国の社協による重層的支援

2 生活福祉資金「緊急小口資金特例貸付」の業務支援活動

現地活動期間（クール）	5.23～5.27
現地活動（社協職員）数	県社協②
活動場所／貸付対応実績	熊本市東区動植物園「緑の相談所」／483件

3 東海北陸ブロック社協応援協定に基づく広域支援活動

現地活動期間（クール）	第1クール 5.30～6.5	第2クール 6.4～6.10	第3クール 6.9～6.15	第4クール 6.14～6.20	第5クール 6.19～6.25
現地活動（社協職員）数	【2名】 県社協②	【2名】 越前市①、県社協①	【2名】 永平寺町①、県社協①	【2名】 美浜町②	【2名】 福井市①、南越前町①
活動場所	熊本市社協 災害ボランティア「東区サテライトセンター」および同市社協「東区事務所」				

始され、熊本市東区での貸付申請等業務に県社協から2名の職員を派遣し、5月22日から27日までの5日間で483件の貸付申請に対応しました。

5月6日の貸付開始から6月9日までの期間、熊本県内の申込件数は10,635件にのぼっています。

③東海北陸ブロック社協による
広域支援

発災以降、九州・中国・四国・近畿ブロック圏域の府県・市区町村社協が被災地支援活動を続けています。

一方、特に人口の多い熊本市では、長引く災害対応により、災害ボランティアセンターの運営や社協の日常業務への機能回復などの課題が明らかになり、支援活動や業務を統括・調整するリーダーや運営支援者の不足が課題になってきました。

これを受け、全社協から東海北陸ブロック内6県社協・名古屋市社協による同市社協への運営支援が5月30日からスタートしています。

6月25日までの期間中、7日間を1クールに全5クールでの職員派遣が行われており、本県からは県社協4名、福井市社協・越前市社協・永平寺町社協・南越前町社協(各1名)、美浜町社協(2名)が、同市東区での支援活動にあたっています。

◆社協の重層的支援ネットワークの意義

今回の地震災害に際しては、これまで3つの形態で支援活動を展開してきました。

過去の災害対応と同様に、「社協」の全国的なネットワークを活かした

◆支援活動に関わった県社協職員の声

東区サテライトセンター運営支援



東区サテライトセンター運営支援
主任研修人材 佐藤 公紀

災害ボランティアセンターの運営支援は初めての経験でしたが、熊本市社協、地元学生、チームふくいが協力して、ゴールデンスウィーク中のニーズにも応えることができました。

ニーズはまだあり、支援も継続していますが、1日も早く熊本の復興を願っています。



東区サテライトセンター運営支援
地域福祉課主任 田中 大士

災害ボランティアセンターの運営は基本的に地元主体ですが、社協という同じ看板を背負った全国からの支援は心強く感じます。本県発災時には、県域で波状

支援活動は、現地での課題や手法等を短期間で共有できるという強みをもっています。

また、これまでの災害対応の積み重ねから、被災地支援で経験知ノウハウを持つさまざまな団体や人材とのネットワークを相互に活用する基盤も整いつつあります。

生活福祉資金貸付支援



生活福祉資金貸付支援
地域福祉課主任 田島 雄二

当座の生活費を希望する方が多く、改めて地震災害の怖さと現実を実感しました。特に、高齢者やひとり親世帯の申込みも多く、災害時の要援護者への支援体制について考えさせられました。



生活福祉資金貸付支援
総務施設課主任 福田 良通

特設会場には多くの借入希望者が訪れ、書類の確認作業が主な業務でした。生活課題の聞き取りや生活支援(再建)のための寄り添った支援がさらにできれば良かったと感じています。

東海北陸ブロックによる社協センター支援



東海北陸ブロックによる社協センター支援
主任研修人材 島 琴美

地元社協の職員は「使命感」と「疲労感」の間で大変な日々を過ごしておられます。一方で、我々は「出過ぎず」「引き過ぎず」の間で支援の難しさも感じています。相手の思いを尊重する支援のあり方を改めて痛感しました。



東海北陸ブロックによる社協センター支援
地域福祉課課長補佐 岩田 さおり

災害時には非日常的な生活を強いられます。早期に住民の生活状況を把握するには、日頃の地域福祉活動が大切であり、改めて地域や住民の主体性を引き出していく支援に普段から取り組む必要性を痛感しました。

まちなひと・キラリ☆

キラリワード

災害ボランティア・地域貢献・退職後の生きがい・つながり



勝山市

立平 政勝さん (61歳)

退職した矢先に起きた熊本地震

立平さんは、平成28年3月、40年余り勤めた繊維会社を定年退職し、新たな生活をスタートさせました。そんな矢先の4月14日、熊本・大分を中心に大きな地震が発生しました。

防災士の資格を持ち、地元勝山市の災害ボランティアセンター連絡会の構成団体のメンバーでもある立平さんは、「これまでも災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を積み重ねてきたし、今回、福井県が熊本市の現地ボランティアセンターの運営支援者を派遣するという話を聞いた時、それならばと手を挙げた。」と話します。そして、ゴールデンウイ

ク真っ只中の5月2日〜5日にかけて被災地に赴きました。

被災地で感じたこと

被災地では、発災から半月が過ぎても余震が断続的に続いてきたため、収束の目途が立たず、また多くの避難者が自宅にいつ戻れるのか、そもそも戻れるのかはつきりしていなかったため、ニーズが集まりにくい状況にあったと言います。一方で連休を利用して全国から集まるたくさんのボランティアを調整するには、「これまでの経験知と臨機応変に判断できる人材が求められた。」と立平さんは話します。

しかし、熊本市内の災害ボランティアセンター（サテライト）の運営が学生ボランティア



アが中心だったこともあってか、「被害状況に対して必要な活動者の人数や活動内容のミスマッチもあった。」と言います。「被災地にとっては全てが初めての経験で仕方ない部分もあったのかもしれないが、せっかく災害ボランティア運営の訓練や経験を積んだ者が福井からも多く派遣されたのにコーディネートに関われなかったことが残念。」と話されました。

防災士になつたきっかけは福井豪雨災害

そもそも防災士の資格を取得したきっかけは、平成16年の福井豪雨災害。池田町に住む従業員が被災し、総務課にいた立平さんは被災した従業員のために何かできないかと考えたが、何も知識を持たない自分自身がゆさを感じたと言います。

また、企業側にしても非常時の事業継続計画（BCP）の必要性が強く言われるようになった時期でもあり、そんな折、「防災士」という資格があることを耳にし「今後必ず学んだことが役に立つはず」と養成研修を受講したとのこと。

今では、県防災士会の理事も務め、県内の小中学校で防災の大切さを伝える講演活動も行っています。

現在は県庁で国体推進に携わる

立平さんは現在、県国体推進局大

会推進課に所属しています。

「定年が近づき、民間企業での経験やノウハウが何かの役に立てば」と、福井県シニア人材活躍支援センターに登録していたところ、県の国体推進局が拡充されるとの話を聞き、派遣職員として応募し、現在の課に配属となったそうです。

「前回の国体は自分が中学生だった48年前、一生に二度も国体の地元開催に立ち会えるのは幸運なこと。今でこそ『勝山』と言えば『バトミントンが盛ん』と認知されているが、きっかけは前回の福井国体。勝山が会場となったことから競技熱に火がついた。また、強化のために県外から指導者が招かれ、自分の高校時代の担任の先生もその時青森から福井にやってきた指導者の一人だった。」とのこと。「その50年の積み重ねが、勝山からオリンピック選手を輩出するまでになり、また、今度の福井国体は東京オリンピックを見据えた大会になることは確実であり、その大会推進に携われることに今は大きなやりがいを感じています。」と話されました。

立平さんの話を聞きながら、これまでの人生でのさまざまな「種まき」や「つながり」がまさに定年退職後にも新たに花開き、まだまだ大きな花を咲かせそうなそんなエネルギーを感じました。

保育関係者約780名が保育の質の向上をめざし研究・協議

「第57回福井県保育研究大会」が、6月5日（日）坂井市において、「すべての人が子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現をめざして」のテーマのもと開催されました。

午前は、保育実践や子育て支援、配慮を必要とする家庭への支援、食育、地域との連携・協働など8つのテーマからなる分科会で、熱心な討議が行われました。



分科会の様子



式典の様子



記念講演
講師 倉石哲也氏

また、午後はハートピア春江「大ホール」にて、式典をはじめ、坂井市保育研究会による、「子育てで楽しい保育者支援とあそび」をテーマに、子育てにより良い環境や支援の提供を目指した取組みについての研究発表が行われ、次に記念講演として武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学教授の倉石哲也氏から「配慮を必要とする子どもや保護者への支援」を軸に考える」をテーマに、子育てに負担や不安を感じている親の心理や愛着の回復を目的とした親への支援について具体的な事例を交えお話しいただいたほか、他機関と連携し、情報を共有して対応することの大切さなどをご教示いただきました。

最後に大会宣言が行われ、保育の質の向上に向けた決意を参加者全員で確認しました。

シリーズ こちら経営相談室です！

第1回 新会計基準の《補助金と寄附金》の会計処理について

補助金と寄附金の区分

●補助金収益（収入）

【経常経費補助金収益】

事業運営により国又は地方公共団体等（含む、民間公益補助事業）から交付される補助金については、事業種別毎に各事業収益に計上します。
＜例：「措置事業収益」、「保育所運営費収益」等、事業毎の指定勘定科目を使用してください。＞

【施設整備等補助金収益】

施設及び設備の整備のために国又は地方公共団体等（含む、民間公益補助事業）から受領した「補助金」、「助成金」及び「交付金等」が計上されます。（施設整備等補助金収益については、必ず、国庫補助金等特別積立金への積立処理が求められております。）

●寄附金収益（収入）

【経常経費寄附金収益】

民間からの寄附で寄附目的が事業運営等とされ、物品購入（固定資産）等の目的が定められていなければ、帰属する拠点区分の経常経費寄附金収益として処理します。

【施設整備等寄附金収益】

(1)法人設立、施設の創設及び増築等のために基本財産等取得すべきものとして指定された寄附金。但し、固定資産に計上されない初期調度物品（器具什器費、消耗品費）に対応する寄附金も「施設整備等寄附金収益」に計上し「1号基本金」に組入れます。

(2)基本財産の取得を目的とした借入金元金償還に充てるものと指定された寄附金は「施設整備等寄附金収益」に計上し「2号基本金」に組入れます。

【固定資産受贈額】

固定資産の現物による寄附。但し、基本財産となる土地、建物等の寄附については「1号基本金」に組入れます。

【長期運営資金借入金元金償還寄附金収益】

施設の創設及び増築時等に運転資金に充てるために收受した寄附金は「長期運営資金借入金元金償還寄附金収益」に計上し、「3号基本金」に組入れます。

●主な補助金と寄附金の『勘定科目』の区分表

寄附金又は補助金の目的 (資金使途)	補助金の扱い			寄附金の扱い	
	<運15> 行政 (国、地公体)	※<運15> 民間公益 補助事業 (日本財団等)	<運9(3)>共同募金 <運15> 受配者指定 寄附金以外 の配分金	受配者 指定寄附金 の配分金	<運9> 民間寄附金
経常経費 (法人の運営費用)	<運10> 補助金 事業収益 (措置費事業収益)	補助金 事業収益 (措置費事業収益)	補助金 事業収益 (措置費事業収益)	経常経費 寄附金収益	経常経費 寄附金収益
施設整備及び 設備整備	(注11) 施設整備等 補助金収益	施設整備等 補助金収益	施設整備等 補助金収益	(注12) 施設整備等 寄附金収益	(注12) 施設整備等 寄附金収益
基本金組入・ 国庫補助金等 積立金積立処理	国庫補助金等 積立金積立	国庫補助金等 積立金積立	国庫補助金等 積立金積立	基本金に 該当分は組入	基本金に 該当分は組入
固定資産受贈額					固定資産 受贈額
基本金組入					基本金に 該当分は組入
長期運営経費 (法人の長期運営費用)					長期運営資金借入金 元金償還寄附金収益
基本金組入					基本金に 該当分は組入

※民間公益補助事業の取扱については、特にご注意ください。

【根拠通知等】

- ①【社会福祉法人会計基準】の下記条項
第4章 4 純資産(2)基本金(注12) / (3)国庫補助金等特別積立金(注11)
- ②【運用指針】の条項
(9 寄附金の扱い、10 各種補助金の扱い、14 基本金について、15 国庫補助金等特別積立金)

社会福祉施設経営相談室 TEL: 0776-24-2347 お気軽にご相談ください。

『つながれボランティアの輪』推進運動

実施期間：7月～11月

推進運動
スローガン

つながれ！ 80万人のボランティアの輪

～県民をつなぐ「おかげさま」と「お互いさま」の輪～

福井県ボランティアセンターでは、本県におけるボランティア活動の一層の推進と、県民の皆さんが、ボランティア活動を通じて「つながり」や支え合う社会の「価値」や「豊かさ」を実感できるよう、様々な事業を通じて『「つながれボランティアの輪」推進運動』を実施します。みなさまのご参加をお待ちしています！！



主な取り組み

1 つながる楽しさを実感しよう！ エコキャップアート展示会

捨てればゴミになってしまうペットボトルのキャップを使って、みんながつながり合う形をアートにしませんか？



今年度テーマ 僕のいちばん、私のいちばん

作品に使用したキャップはリサイクルし、その売り上げで海外の子ども達にワクチンを提供するエコキャップ運動に寄付します。身近なボランティアを通じて、みんなと「つながる」楽しさや喜びを分かち合しましょう！

応募作品は、11月5日（土）・6日（日）にエルパ2F「エルパホール」で展示会を開催します。

2 夏休みにボランティアしよう！ サマーボランティア体験2016

福祉施設でのお手伝いや環境保護活動など、豊富な活動メニューの中から興味・関心のあるボランティア活動を選んで体験することができます。この夏、新しいことにチャレンジしてみませんか？

期間 7月21日（木）～9月30日（金）

対象者 小学生高学年以上でボランティア活動に関心のある方

申込先 お住まいの市町社会福祉協議会ボランティアセンターまで



3 ボランティアについて考えよう！ ボランティア作文コンクール

今年で20周年
を迎えます

- テーマ**
- ① ボランティア活動の経験から得たこと・感じたこと
 - ② ボランティアについての自分の思い・考えていること



児童・生徒をはじめ広く県民から、ボランティアに関する作文を募集します。優秀な作品は、10月8日（土）に福井県生活学習館での表彰のほか福井県ボランティアセンターのホームページでも紹介させていただきます。また、20周年記念事業として過去の受賞者のパネルディスカッションや番組制作・放映も予定しています。

各プログラムの詳細は、ポスターやチラシ、福井県ボランティアセンターのホームページで随時お知らせします。

福井県ボランティアセンター

TEL : 0776-24-4987 HP : <http://volunt.f-shakyo.or.jp/>

サキドリ情報

家庭介護の悩み・疑問がスッキリ解決!!

無料 『介護出前講座』

介護出前講座とは、介護のプロ（講師）が無料で地域のグループや団体の元へ出かけ、楽々介護法等を教える家庭介護講座です。

「腰痛にならないための体の起こし方」「移動・移乗方法」「食事の工夫やお世話のしかた」「排せつのお世話」「体の拭き方、洗髪、手と足の洗い方」「着替えのしかた」「認知症の理解と接し方」「福祉用具の選び方や使い方」のメニューの中から一つお選びいただきお申し込みください。申込書は福井県介護実習・普及センターホームページ <http://kaigo.f-shakyo.or.jp/> からダウンロードできます。

お問い合わせ先・申込先

福井県介護実習・普及センター

電話：0776-24-0086

嶺南地域福祉相談・介護実習普及センター

電話：0770-52-7832



親子で介護職場体験!!

対象：各日程 小中学生親子 20 組

現場職員の体験談・施設内の見学をしてみませんか。

日時①：7月26日（火） 見学先：（福）光道園

日時②：7月28日（木） 見学先：（福）一乗友愛会

いずれも14:00～16:00（集合：13:30／解散：16:30）

ちょっとした介助体験を予定しています。当日お楽しみに♪

講演会「福祉の仕事」の魅力って？

対象：高校生・一般 100 名

福祉や介護の仕事の魅力とやりがいをお伝えします。

講師：ジャーナリスト・介護福祉士 小山 朝子氏

日時：8月2日（火）10:00～11:40

会場：福井県国際交流会館（福井市宝永3-1-1）

※高校生対象の介護施設体験もあります。

お問い合わせ先：福井県福祉人材センター

電話：0776-21-2294

～介護福祉士実務者研修施設に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す方へ～

介護福祉士実務者研修受講資金の貸付を開始しています!

貸付対象者（次のすべてを満たす方）

①平成28年度から介護福祉士実務者研修施設（社会福祉士及び介護福祉士法の規定により指定された学校または養成施設）に在学し、県内に住民登録がある者

②申請時に県内で常時雇用している従業員数が100人未満である法人において、介護等の業務に従事している者

貸付額：20万円以内（無利子）

返還の免除：実務者研修施設の課程を修了した日から1年以内に介護福祉士の登録を行い、県内において介護福祉士の業務に2年間従事したときは、貸付金の返還が全額免除されます。

詳しい内容は、下記までお問い合わせください。

地域福祉課 電話：0776-24-4987

～熊本地震において被災され福井県に避難されている方へ～

生活福祉資金貸付制度（特例貸付）のご案内

生活福祉資金貸付制度では、熊本地震において被災され福井県に避難されている方を対象として特例貸付制度を設けています。内容等は下記のとおりです。詳細については下記までお問い合わせください。

地域福祉課 電話：0776-24-4987

使途内容	貸付限度額	措置期間	償還期間	連帯保証人	利子
災害を受けたことにより臨時に必要な経費	150万円	2年	20年	原則必要	無利子 （連帯保証人を立てない場合1.5%）
住宅の増改築、補修等にかかる経費	250万円	2年			

「ふくい、ふくしも、いいみたい。」 福祉・介護のお仕事PR隊が出張します！

福井県福祉人材センターでは、県内ショッピングセンターや地域のイベントにおじゃまして、福祉や介護の仕事のPRや福祉人材の無料職業紹介事業等の広報・周知活動を行っています。

7月は、下記の会場・イベントに出張予定です。皆さんのお近くでこんなPRブースを目にされた時は、お気軽にお立ち寄りください。



- | | | | |
|---|----------|-------------|--------------------------------|
| ① | 7月9日(土) | 10:00~16:00 | 武生楽市(越前市) |
| ② | 7月15日(金) | 13:00~16:00 | Vio(大野市) |
| ③ | 7月23日(土) | 16:00~19:00 | 上文殊小学校(福井市)「文殊山火まつり」会場 |
| ④ | 7月31日(日) | 10:00~17:00 | 木ごころ文化ホール(福井市)「みやま福祉ふれあいまつり」会場 |

【お問い合わせ先】

福井県福祉人材センター 電話：0776-21-2294

寄付・寄贈

3月16日(水)

寄付金 300,000円

寄付者 一般社団法人

福井県電業協会様(福井市)

贈呈先 社会福祉法人

福井県社会福祉協議会



一般社団法人 福井県電業協会様

4月15日(金)

寄付金 100,000円

寄付者 磯山 霊秀様(福井市)

贈呈先 社会福祉法人

福井県社会福祉協議会



磯山 霊秀様

4月20日(水)

贈呈者 株式会社 ムラタ様(福井市)

車いす 5台

寄贈先

デイサービスセンターすずらん(福井市)

大和田デイサービスセンター(福井市)

デイサービスセンター東郷(福井市)

聖和園デイ・サービスセンター(大野市)

松寿苑デイサービスあ・うん(若狭町)



株式会社 ムラタ様

社会福祉事業の発展のために活用させていただきます。

第19回(平成28年度)福井県介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

1 試験日時	平成28年10月2日(日)午前10時~12時
2 試験会場	福井大学 文京キャンパス(福井市文京3-9-1)
3 受験資格	次の(1)、(2)、(3)のいずれの要件も満たす方 (1) 受験地の基準を満たすこと (2) 資格等の基準に該当すること (3) 一定基準の実務経験年数・従事日数を満たすこと ※詳細は試験案内もしくは本会ホームページ(http://www.f-shakyo.or.jp/)でご確認ください。
4 受験手数料	6,700円(うち試験手数料6,000円 試験問題手数料700円)
5 受験申込の方法および受付期間	所定の受験申込書および試験案内に示す必要書類を受付期間内に①持参または②郵送により提出してください。 受付期間：平成28年7月4日(月)~7月15日(金) ①持参の場合 受付時間：午前9時00分~午後5時00分(土・日曜日を除く) 受付場所：県社会福祉センター 1階応接室 ②郵送の場合 郵送方法：簡易書留郵便に限ります。(受付期間内の消印有効)
6 試験案内・受験申込書の配布	試験案内および受験申込書は次のとおり配布します。 配布期間：平成28年6月1日(水)~7月15日(金) 配布場所：各市町介護保険担当課、坂井地区広域連合介護保険課、各市町社会福祉協議会、 県長寿福祉課、各健康福祉センター、県社会福祉センター ※郵送により試験案内及び受験申込書一式の取り寄せを希望される方は、郵送先を明記した角2サイズの返信用封筒に、205円分の郵便切手を貼ったものを同封の上、7月11日(月)までに試験事務局あて送付してください。
7 合格発表	平成28年11月22日(火)
8 合格後	試験合格者を対象に行われる実務研修の修了後に介護支援専門員として登録されます。

【試験事務局・お問い合わせ先】人材研修課 電話：0776-21-2294

平成27年度事業・決算報告

本会では、「誰もが身近な地域で その人らしく 安心して暮らせる 福祉社会の実現」に向け、平成27年度を初年度とする「第4次ふくい地域福祉プラン21（5か年計画）」に基づく事業活動に加え、地域の支え合い基盤や災害時のネットワークづくりなど時宜の課題にも積極的に取り組んだ。主な事業の概要は以下のとおり。

I 福井力を育むまちづくり

1 地域で包み支え合う福祉社会を実現する環境づくり

- ◆ご近助拠点づくり推進モデル事業
〔モデル指定地区〕大野市、坂井市、美浜町
- ◆介護実習・普及センター事業
 - ①家庭介護、介護出前講座の実施
 - ②「介護の日（11/11）」イベントの実施
 - ③ 学校関係への出張授業
- ◆「つなぐボランティアの輪」推進運動（7～11月）
 - ①サマーボランティア体験事業（7～9月）の実施
 - ②ボランティア作文コンクールの実施
 - ③エコキャップアートコンテストの開催
 - ④ふくい・つながりフォーラム2015の開催
- ◆福井県まごころ基金助成事業の実施
- ◆地域ぐるみ福祉教育推進事業の実施
- ◆第62回福井県社会福祉大会の開催
- ◆各種の協賛事業を通じた福祉活動の普及啓発
 - ①第4回ふくいチャリティアート展の開催
 - ②福祉車両（積善会号）寄贈事業

2 社協のネットワーク機能を活かした地域福祉の推進

- ◆ご近助拠点づくり推進モデル事業（再掲）
- ◆関係機関との連携・協働
 - ①福井県民生委員児童委員協議会の支援および民生委員児童委員活動との連携
 - ②福井県企業等ボランティア・社会貢献連絡会への支援
- ◆市町社協との協働
 - ①県市町社協会長会の運営と活動支援
 - ②市町社協課題解決戦略会議（事務局長会議）の開催
 - ③市町社協トップセミナーの開催
 - ④社協ワーカー養成研修（基礎、実践力強化）の実施

- ⑤ボランティアコーディネーション力3級検定の実施
- ⑥市町社協ステップアップミーティングの開催
- ⑦「社協による地域福祉推進研究会」の設置・運営

II 福祉力を支える人づくり

1 福祉人材の確保・定着とスキルアップへの支援

- ◆介護人材確保定着総合推進事業
 - ①専門員による事業所訪問
 - ②求職相談窓口の設置
 - ③介護事業所・人材マネジメントセミナーの開催
- ◆学校訪問・介護現場体験事業
 - ①福祉・介護の仕事説明会、介護事業所見学・職場体験の実施
 - ②高校生介護職場体験の実施
- ◆ふくい福祉就職フェア等の実施
- ◆「ふくいジョブ・ミニパーク（地域型面談会&講座）」の実施
- ◆福祉人材無料職業紹介事業の実施
- ◆福祉の入門教室の実施
- ◆福祉職員を対象とした研修事業
 - ①生涯（キャリアパス）研修、専門課題別研修、業種・職種別研修の開催

2 地域を支える地域福祉人材の発掘・養成と活動への支援

- ◆明るい長寿社会づくり推進事業
 - ①「ふくい健康長寿祭2015」の開催
 - ②「第28回全国健康福祉祭やまぐち大会」への選手派遣
 - ③広報紙「福悠人」の発行
 - ④ラジオ放送講座「いきいきセミナー」の実施
 - ⑤アクティブ・シニア養成講座の実施

Ⅲ 福祉力を活かすシステムづくり

1 県民一人ひとりの自立した暮らしを守る新たなセーフティネット体制づくり

- ◆生活福祉資金貸付事業の実施
- ◆福祉サービス苦情解決事業の実施
- ◆日常生活自立支援事業の実施
- ◆高齢者権利擁護推進事業の実施
- ◆市民後見人養成講座（入門編・実践編）の開催

2 社会福祉法人の適正な経営と地域貢献活動を支える取り組みの強化

- ◆福祉施設経営指導事業の実施（巡回訪問、研修の開催等）
- ◆介護サービス情報の公表事業の実施
- ◆福祉サービス第三者評価事業の実施
- ◆地域密着型サービス外部評価事業
- ◆民間社会福祉施設職員退職共済事業の実施

Ⅳ 福祉力を動かす組織づくり

1 災害時に備えた危機管理体制の強化

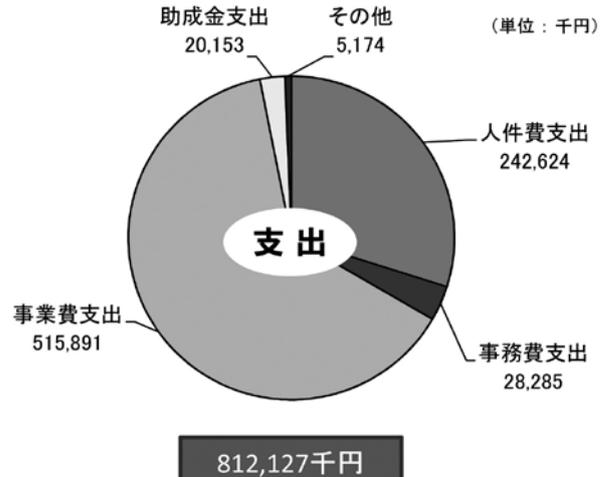
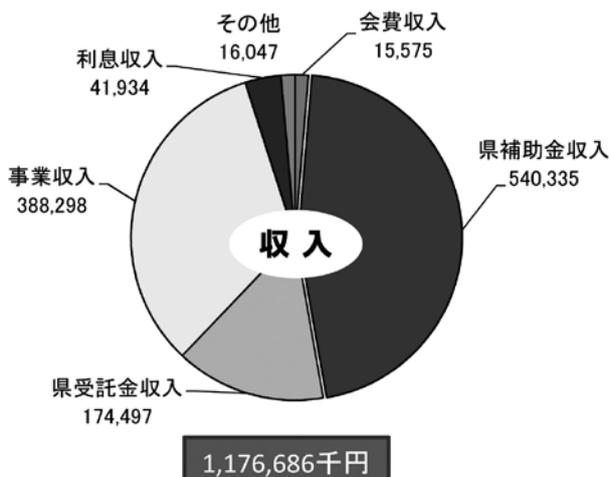
- ◆社会福祉施設における災害対策支援プログラムの推進
 - ①災害に強い福祉施設づくりのための経営者セミナーの開催
 - ②福祉施設防災マネジャー養成研修の開催
 - ③災害時応援協定に基づく代表者、事務局会議の開催

2 地域福祉を総合的に推進する福井県社協の組織経営基盤の強化

- ◆役員会等（理事会、評議員会、正副会長会、監事監査）の開催
- ◆各種基金（5基金）の運用
- ◆職員の資質・専門性の向上
 - ①職場研修制度に基づく職員のスキルアップ
- ◆職員業務・育成支援システムの運用

平成27年度収支決算の概要

※ 経常的な事業活動の収支状況



平成27年度決算による福井県社会福祉協議会の経常的な事業活動のための収支状況について、その概要(イメージ)をご理解いただくためにグラフとして表現したものです。